

NO.531  
平成19年(2007)  
10/1(月)



小笠原 OGASAWARA -  
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課  
〒100-2101  
東京都小笠原村父島字西町  
TEL04998(2)3111  
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ  
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(9/1)

	2,396人	
	父島	母島
人口	1,949人	447人
世帯	1,038	235
短期滞在者	48人	6人

8月気象状況(父島)

最高気温	31.7
最低気温	23.7
平均気温	28.0
平均湿度	83%
月降水量	42.5mm

ダム貯水率

9/27 現在	
父島	100/100
母島	97.8/100

不発弾処理について

父島三日月山(永ノ下海岸)で発見された米国製500ポンド爆弾は、8月31日(金)に海上自衛隊横須賀水中処分隊により、無事爆破処理されました。  
村民の皆様には処理にあたりまして、通行止め、海上航行の規制など、ご協力いただきありがとうございました。



爆破処理前

爆弾の周りに積まれている土のう



爆破処理後

爆破によってあいた穴

インターネット接続サービス

問合せ先 総務課総務係 2 3111

小笠原村インターネット接続サービスに関する条例が、9月定例村議会にて原案通り可決されました。

また、インターネット接続サービスの本格運用に向けた機器増設や改善のための経費およびIP告知端末未設置世帯への設置工事費の補正予算についても承認されました。

今後の予定としては、衛星インターネット回線を増設し、ネットワーク機器などを設置調整後、新たに接続試験を行い、総務省への電気通信事業者としての届出後に本格サービスの実施となります。  
インターネット接続試行サービスは、本格サービス開始までは接続不良などの不具合があることをご理解の上ご使用ください。  
なお、インターネット接続サービスの本格運用は、これら環境整備を行ってからとします。開始日が決まりました、村民説明会を実施する予定です。

開始日および村民説明会の実施については別途、防災行政無線などでお知らせいたします。

問合せ先 総務課IT推進係 2 3111

第3回

地域振興に係る補助事業の募集

(財)東京都島しょ振興公社では、島しょ地域の地域振興に係る事業を行う団体・グループに対し、事業費の一部を補助する事業を行っています。  
補助の条件等は次のとおりです。

【補助対象団体】

概ね5名以上(村在住者)で構成され、振興公社が補助する事業に相応しい計画などを持つグループまたは団体

【対象事業】

- 地域振興に係る特産品に関する事業
- 地域振興に係る観光の振興に関する事業
- 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業については200万円)を上限とする。

なお、視察に関するものは、補助事業の対象としない。

【事業期間】

平成20年2月末日まで(特に必要と認められる事業については最長2年間)

【提出書類】

計画書(指定様式)

収支計画書

会の規約

会員名簿

補助金交付要綱は総務課で配布

【提出期限】 10月16日(火)

【提出先】

《父島》 総務課企画政策室

《母島》 母島支所庶務係

【注意事項】

振興公社では、提出された計画書を基に補助事業の対象とするかどうか審査・決定しますので、計画書には事業の内容、目的及び効果を詳しく明示してください。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

小笠原村副村長・教育長の就退任

【退任】 9月25日付

《副村長》 松山 悦文

《教育長》 嶋田 房蔵

【就任】 9月26日付

《副村長》 石田 和彦(元 東京都職員)

《教育長》 長島 忠義(元 母島小学校長・小笠原小学校長)

問合せ先 総務課総務係 2 3111

**村都民税の納付期限**

平成 19 年度村都民税第 3 期の納付期限は、10 月 31 日 (水) です。お忘れのないようお願いします。

また、口座からの自動払い込みによる納付を申し込まれている方につきましては、残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3112

**年金記録に係る電話による相談**

社会保険庁では、年金記録の問題に対応して、年金記録照会専用の電話相談受付を行なっています。年金記録に不安のある方、納付記録に漏れがないか気になる方は、次の番号にお問い合わせください。

**ねんきんあんしんダイヤル**

0120 657830

《受付時間》 24 時間、土日も対応

年金記録以外の一般のご相談には、次の番号までお問い合わせください。

**ねんきんダイヤル**

0570 05 1165

《受付時間》 月～金曜日

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分  
月曜日 (月曜日が休日の場合は火曜日) は、午後 7 時まで受付

第 2 土曜日は、午前 9 時～午後 4 時  
つながりにくい場合もありますので、その際は、港社会保険事務所へお問い合わせください。

**港社会保険事務所**

03 5401 3211

《受付時間》 月～金

午前 8 時 30 分～午後 7 時  
ただし、オンラインによる記録確認は、午後 6 時までとなっています。

なお、村役場および母島支所でも年金相談のお手伝いをいたします。ご相談のある方は、窓口にて年金手帳など年金番号が分かるものをお持ちください。

その際、村役場を経由して、港社会保険事務所へ問い合わせをしますので、お問い合わせ受付時間は、午前 8 時 30 分からになります。なお、お問い合わせいただいた件につきましては、当日、すぐに回答は得られません。後日、社会保険庁からご本人宛で郵送されます。

問合せ先 港社会保険事務所

03 5401 3211

村民課住民係 2 3113

**パスポートの申請・受け取り**

村民のパスポート申請と受け取りは、村民課住民係または母島支所で行うことを今年度の 3、4 月号村民だよりでお知らせしており、すでに多くの申請をいただいております。

しかし、パスポートの製作は引き続き東京都庁で行うため、申請から受け取りまで約 1 か月かかります。

つきましては海外旅行をご計画の方は、お手持ちのパスポートの有効期限をご確認の上、日数に余裕をもって申請くださいますようお願いいたします。

なお、これまで実施してありました都旅券課による出張窓口は、今年から実施されません。予め、ご了承ください。また、現在村内に「顔写真」のサービスを行う事業者がありませんので、本土へお出かけの際には、ぜひお撮り置きください。

問合せ先 村民課住民係 2 3113

**父島ノヤギ駆除**

小笠原村では、毎年父島において農業被害軽減のため、銃器によるノヤギ駆除を行っております。今年度下半期は、10 月から来年 3 月まで月に 2 回程度実施する予定です。実施にあたりましては、安全に十分配慮するとともに、駆除前日および当日に防災行政無線でお知らせいたします。当日、駆除地域へ立ち入る場合は充分ご注意ください。

【実施日 (予定)】 10 月 4 日 (木)、23 日 (火)

問合せ先 産業観光課 2 3114

**シロアリ対策事業**

村ではシロアリ対策事業として、集落周辺の総合対策を実施します。

また、申し込みにより被害兆候の見つけ方など一般的な相談受付、家屋の点検や樹木の駆除作業も行います。

その他、有料で保証付防蟻処理を行います。新築される方、前回処理の保証期間がまもなく切れる、または既に切れているなど、心当たりの方はシロアリ対策団が来島するこの機会に、ぜひご相談ください。

点検・駆除作業を伴う申し込みは随時受け付けておりますのでお早めにお願います。

【予約期間】 10 月 1 日 (月)～23 日 (火)

【対策日程】 10 月 24 日 (水)～11 月 1 日 (木)

保証を伴う家屋の防蟻処理 (有料) は、商工会へお申し込みください。

申込み・問合せ先

建設水道課 2 3115

母島支所庶務係 3 2111

小笠原商工会 2 2666

**平成 20 年成人式**

平成 20 年成人式は、父島は 1 月 3 日 (木)、母島は 1 月 4 日 (金) に開催予定です。

次の に該当される方には、11 月中旬ごろに、詳しい日時などをご連絡いたします。に該当し参加を希望される方は、教育委員会までご連絡をお願いいたします。

【対象者】

昭和 62 年 4 月 2 日～昭和 63 年 4 月 1 日の間に生まれ、次のいずれかに該当する方  
小笠原村民 (住民票が小笠原村にある方)  
小笠原村の出身者で、転出し現在小笠原村に住民票はないが、親が小笠原村に住んでいる方

【島民割引制度の適用】

成人式参加のため帰省する方は、おがさわら丸・ははじま丸の島民割引制度をご利用できます。

詳細については、お問い合わせください。  
問合せ先 小笠原村教育委員会 2 3117

**テレビ地上波放送中断**

太陽雑音の電波妨害現象 ( ) により次の期間中、放送が中断することがありますので、ご了承ください。

【予想日時】 10 月 3 日 (水)～6 日 (土)

午後 12 時 20 分ごろから約 6～10 分間

太陽雑音による電波妨害現象とは、太陽、放送衛星、受信地が一直線に並んだときに、強力な太陽雑音を受けるため起こる現象。春分の日および秋分の日前後に発生する。

問合せ先 小笠原村テレビ視聴管理組合

2 3510

# 宮古島のこゝろ

## 自衛官募集(2等陸・海・空士)

【応募資格】 18歳以上27歳未満

【受付期間】 随時

問い合わせ先

自衛隊東京地方協力本部入田出張所

03 3736 4271

## 母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、10月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 10月1日(月)、29日(月)

午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所2 2102

## 赤い羽根共同募金運動

共同募金運動が10月1日より全国一斉に行われます。共同募金は助け合い精神を基調として始まり、今年で61回目になります。

集められた寄付金は地域福祉の推進のために配分され、小笠原村においても東京都共同募金会より社会福祉協議会に車両購入のための配分金などを受けています。

共同募金運動にご協力くださいますよう、

お願いいたします。なお、寄付金には税制上の優遇措置もあります。

問合せ先

東京都共同募金会小笠原村地区協力会

小笠原村社会福祉協議会内)

2 2486

## ノヤギについて

ノヤギは、法律により許可なく飼うことはできません。

産まれたばかりの子ヤギが可愛くて飼い始め、少し大きくなつて山に放しているケースが見られます。飼われたことのあるヤギは、人を恐れず、人に近づいて畑や農作物を荒らします。

許可なくノヤギを飼い、また安易に放すことはおやめください。

問合せ先 小笠原支庁産業課鳥獣担当

2 2122

## 銃器による兄島でのノヤギ駆除

東京都では、兄島の植生の回復を図るため、平成16年よりノヤギの駆除を進めています。

この度、更なる事業の推進を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行うこととなりました。今年度は、10月から来年2月までの間、月に4～8回程度実施する予定です。

実施にあたっては、安全に十分配慮いたしますが、駆除当日は、皆様の安全を確保するため、兄島およびその沿岸200メートル以内には近寄らないようにご協力をお願いいたします。

【実施日時(予定)】

10月12日(金)～14日(日)

18日(木)、19日(金)

午前5時30分～8時30分ごろ

15日(月)～17日(水)  
午前8時～午後4時ごろ

11月8日(木)～10日(土)  
14日(水)～16日(金)  
午前5時30分～8時30分ごろ

11日(日)～13日(火)  
午前8時～午後4時ごろ

問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当係

2 2123

## 東京都児童相談センターによる

### 平成19年度小笠原地区巡回相談

幼児・児童の子育てに関して、児童相談センターの医師、児童心理士、児童福祉士が皆さんの相談に応じます。お子さんのことで気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談のある方は、担当までお問い合わせください。

【相談内容】

- 児童の健康に関する相談
- 育成・育児相談
- 不登校、進学などの進路選択、性格や行動に関する相談など
- 知的発達障害相談
- ことばの遅れ、自閉症、重症心身障害
- 知的発達障害、愛の手帳交付など
- 身体障害相談
- 視聴覚障害、言語発達障害、肢体不自由に関する相談など
- 養護相談
- 被虐待児、親の家出、親の傷病などにより養育が困難な児童の相談など

【申込期限】 10月26日(金)

【母島】

《日時》 11月7日(水)

午後3時30分～6時

## 全国地域安全運動の実施

10月11日(木)から20日(土)までの10日間、全国地域安全運動が実施されます。

小笠原警察署・小笠原防犯協会では、「守ろうよ わたしの好きな島だから」をスローガンに、海・山での事故防止、犯罪防止のためのパトロールを強化します。

【運動の重点】

- 子どもの犯罪被害防止
- 振り込め詐欺、還付金詐欺の被害防止
- 侵入窃盗、ひったくり、性犯罪の被害防止
- 海・山における各種事件・事故防止

【注意事項】

車両から離れる際は、必ず鍵を抜き施設しててください。家を留守にする際は、必ず鍵をかけてください。

問合せ先 小笠原警察署 2 2110



### 海の図画コンクール作品展示

海上保安庁では毎年、海の図画コンクールを開催しており、今年も小笠原の子供たちがたくさん募集をいただきました。  
今年のテーマは「未来に残そう青い海」、灯台のある風景」です。

美しい海に囲まれ、また「青灯、赤灯」の愛称で呼ばれる灯台が身近にある環境で過ごす小笠原の子供たちが描いたすばらしい作品を次のとおり展示いたします。皆様ご覧ください。

【展示期間】 10月31日(水)まで

【展示場所】

おがさわら丸船客待合室内共勝丸カウンター  
福祉センター図書カウンター

問合せ先 小笠原海上保安署 2 7118

### 電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 10月26日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

今回から、事前の予約は不要となります。ただし、相談の電話が込み合つことも予想されますので、事前予約も受け付けます。事前予約を希望される方は、10月24日(水)までにご連絡をお願いします。

問合せ先・事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

### 東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(要予約)

【相談内容・時間】  
無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 10月18日(木)午後7時～9時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 10月19日(金)午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター 会議室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】 東京三弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3595 8575

### 11月高校コンピュータ講座(中級)

中高年対象のテキストを参考にして、具体的な作品の製作過程において、ゆっくりとスキル向上を目指します。

【対象者】

18歳以上で、ワープロソフトなどの日本語入力ができる方。

【日程・内容】

15日(木) ソフトインストール実践

19日(月) ワード実践1

『写真入りの手紙を書こう』

22日(木) ワード実践2

『表入りのお知らせ文を作ろう』

26日(月) エクセル実践1

『名簿の作成とマクロ機能』

29日(木) エクセル実践2

『エクセル関数とグラフ機能を使った参加費の計算』

【時間】 午後6時～8時

【場所】 小笠原高等学校

【定員】 12名

【費用】 2365円(テキスト代含む)

【申込方法】

住所、氏名、性別、年齢、電話番号を明記の上、FAXまたは電話でお申し込みください。

【申込期限】 10月19日(金)

申込み・問合せ先

小笠原高等学校

FAX 2 2341

2 2346

### ビジターセンターからのお知らせ

講演会の開催

『南硫黄島自然環境調査速報会』

首都大学東京と東京都により行った南硫黄島の自然環境調査について、映像も交えて、調査隊員によりご紹介いたします。

【母島】

《日時》 10月5日(金) 午後7時

《場所》 母島支所大広間

【父島】

《日時》 10月7日(日) 午後7時

《場所》 ビジターセンター新館多目的室

### ビジターセンター展示写真募集

ビジターセンターでは、特別展「島民の写真に見る小笠原の変遷(仮題)」のため、返還前後や昭和58年台風17号の前後などを中心に、村の方々の古い写真を集めています。展示用に写真をお貸しいただける方は、ビ

ジターセンター宛にご連絡ください。借用条件などの詳細については、お問い合わせの際にご説明します。

また、人物写真展示の際は、原則として被写体となっている方の使用許諾を取ることとなりますが、集合写真などで個人の特定が困難な場合は、そのまま使用させていただきます。集合写真などにおいても、ご自身が写っている写真を展示して欲しくない方は、お手数ですがビジターセンターまでその旨お申し出ください。

問合せ先

小笠原ビジターセンター 2 3001

### 地域福祉センター父島図書室より

昨年度、父島図書室での年間貸出総数は2万4413冊、村民一人当たりでは12.6冊になります。これは、全国平均の3倍以上のすばらしい実績です。

また、予約受付件数は665件で、この内467冊は都立図書館から協力貸出を受けています。

レファレンスなどの図書サービスも活用し、あなたのライフスタイルを豊かにしませんか。

### 第61回読書週間「君と読みたい本がある」

文化の日を中心に2週間(10月27日～11月9日)、読書週間が実施されます。

読書週間が始まる10月27日は「文字・活字文化の日」です。この機会にぜひ活字に親しんでください。



現在、父島内の各小学校図書室と父島図書室とが連携し、読書週間の展示などをさらに充



実させるように相互協力しています。来館  
来校の際にはぜひご観覧ください。  
読書週間展示の日程・内容などについて  
は、各図書室にお問い合わせてください。

問合せ先			
地域福祉センター父島図書室	2	2	911
小笠原小学校図書室	2	2	012
小笠原中学校図書室	2	2	502
小笠原高校図書室	2	2	346

### 太陽雑音による通信への影響

太陽雑音により、次の時間帯は本土との通  
信に影響が出ることが予想されます。この時  
間帯は、通信の途切れ、雑音およびインタ  
ネットに繋がりにくい場合があります。  
皆様のご理解とご協力をよろしく願ひし  
ます。

【日時】 10月4日(木)～10日(水)  
午前10時20分～29分  
正午～午後12時10分

問合せ先  
NTT東日本 東京西113  
カスタマーセンター (同番なし)113

### ドコモショップ受付窓口

商工会では10月1日より、NTTドコモ携  
帯電話の修理・販売業務の取り次ぎを開設し  
ます。

これまで受託していたNTT東日本父島は、  
今般、この受託から撤退することとなりまし  
た。それに伴い、父島・母島の両島を管轄す  
る公的団体として商工会へNTTドコモから  
受託が要請され、村民サービスの低下を招か  
ないよう当会が修理・販売業務を受託しまし  
た。

父島では商工会の開所時間中、母島では月  
に一度、職員が巡回する際に受け付けますが  
お急ぎの場合は電話や郵便で対応させていた  
だきます。

問合せ先 小笠原村商工会 2 2666

### 日商簿記検定

#### 簿記3級講習会の実施

村民だより9月号でお知らせしました、日  
商簿記検定と簿記3級講習会についてご案内  
します。

#### 日商簿記検定

【試験日】 11月18日(日)

#### 【受験料】

- 《4級》 1600円
- 《3級》 2500円
- 《2級》 4500円

【申込締切】 10月17日(水)

#### 簿記3級講習会

【開催日】 全15回

10月20日(土)～11月13日(火)の間の

おがさわら丸出港当日および出港中

【開催時間】 午後6時～9時

#### 【受講料】

- 《商工会会員》 1万円
- 《一般》 1万5千円
- 《学生》 1万円

その他、別途テキスト代(実費で2千円程  
度)がかかります。

【申込締切】 10月5日(金)

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先 小笠原村商工会 2 2666

### 島であそび隊!

【昔あそびを知り隊!】 当日受付

島のものを使って昔あそびをしよう

《日時》 10月14日(日)

午後2時～4時30分

《集合場所》 お祭り広場ステージ前

《募集人数》 30名(小学生・中学生対象)

《持ち物》 飲み物、タオル、帽子

【農業センターであそび隊!】 抽選

土の中の生き物をさがしてみよう

《日時》 10月17日(水)

午後1時40分～4時

《集合場所》

亜熱帯農業センター「恵みの像」前

《募集人数》 30名(小学生・中学生対象)

《参加費》 100円

《持ち物》 飲み物、タオル、帽子、軍手

【海を楽しみ隊!】 抽選

ちよっとのぞいて見よう!

海の中は生命でいっぱい

《日時》 10月21日(日)

午前9時～午後2時

雨天時10月28日(日)に延期

《集合場所》 宮之浜中央ボード

(天候によって製氷海岸)

《募集人数》 20名

《対象者》 小学1～3年生初心者

(泳げなくても可)

《参加費》 300円

《持ち物》 弁当、飲み物、帽子、水中マス

ク、シュノーケル(足ヒレは使いませ

ん)、水中用手袋(軍手など)、着替え

履物、バスタオル、防寒具

詳細は、あそび隊チラシでご確認ください

さい。

【主催】 B I O、環境省

### 【予約方法】

用紙での応募となり、電話での予約はで  
きません。小学校とビクターセンターに回  
収箱を置きます。

参加者には追ってご連絡いたします。

【申込期限】 10月5日(金)

### 【注意・確認事項】

各プログラム行事保険(開催者負担)に加  
入しています。

小学生未満の参加はご遠慮ください。

(保護者同伴で見学は可能です。)

問合せ先 B I Oあそび隊事務局

090-5203-6759

### 11月のはじめ丸

#### 「燃料油価格変動調整金」

11月中の調整金を含む運賃(旅客・貨物)  
は、次のとおりです。10月分からの変更はあ  
りません。( )内は変動調整額

### 【旅客運賃】

《1等》 大人 8920円 (+1360円)

小人 4460円 (+680円)

《2等》 大人 4460円 (+680円)

小人 2230円 (+340円)

《村民割引(往復)》

大人 5800円 (+880円)

小人 2900円 (+440円)

### 【貨物運賃】

《1等品》 8935円 (+816円)

《2等品》 8376円 (+748円)

《3等品》 7818円 (+762円)

《小口貨物(1口)》

0.10トン以下 895円 (+87円)

0.075トン以下 675円 (+66円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03-3455-3090

# 健康・保健のそと

## 妊娠届出制度が変わります

小笠原村では母子手帳を交付する場合、役場に直接申請に来ていただいていたのですが、今月からは、医療機関で妊娠届をもらい役場に提出後、母子手帳と交換することになります。

内地の医療機関で妊娠届の交付を受ける際には、妊娠届の発行を直接その医療機関にお問い合わせください。受診される医療機関で発行されないときは、村民課福祉係までご連絡ください。

皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

## 乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をします。  
6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず事前に電話での予約をお願いします。

- 【対象者】 3、4か月、6、7か月、9、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【日時】 10月11日(木)  
受付時間 午後2時～3時

【場所】 地域福祉センター2階会議室

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

## 専門診療

### 耳鼻咽喉科(昭和大学病院)

【母島】

《日時》 10月6日(土) 午前・午後  
7日(日) 午前・午後

《受付時間》

午前8時30分～11時  
午後1時30分～3時30分

《場所》 母島診療所

【父島】

《日時》 10月9日(火) 午前・午後  
10日(水) 午前・午後  
11日(木) 午前・午後  
12日(金) 午前・午後

《受付時間》

午前8時30分～11時  
(受付表は午前8時から記入できます。)

《場所》 小笠原村診療所

眼科専門診療は11月上旬、整形外科専門診療は11月中旬に予定しています。

問合せ先

小笠原村診療所 2 3800

母島診療所 3 2115

## インフルエンザ任意予防接種

今年もインフルエンザの任意予防接種を実施します。

接種後、効果が現れるまで約2週間程度かかり、効果は約5か月間持続します。インフルエンザが流行し始める12月中旬までに接種を済ませることをお勧めします。

なお、65歳以上の方は1回の接種となります。その他の方は、診療所へお問い合わせください。

## 【接種期間】

《第1回》 10月15日(月)～19日(金)  
《第2回》 11月15日(木)～22日(木)  
17日(土)、18日(日)を除く

【費用】 1回につき2200円

【申込期間】 10月1日(月)～

右記の日程以外に接種を希望する方はご相談ください。  
事業所単位での申し込みも受け付けます。

申込み・問合せ先

小笠原村診療所 2 3800

母島診療所 3 2115

## 保健所からのお知らせ

本年8月1日から東京都保健所肝炎ウイルス検査が診療所でも受けられるようになりました。また、今月1日からC型肝炎インターフェロン治療医療費助成が開始されます。

### 東京都保健所肝炎ウイルス検査事業

【内容】

B型およびC型肝炎ウイルス検査

C型肝炎ウイルス検査

B型肝炎ウイルス検査

【対象者】

次の①の要件をすべて満たす方で、居住地の市町村に検査の申し込みを行い、市町村の発行する受診券をお持ちの方

保健所政令市(八王子市)を除く、都内市町村に居住地を有する方

老人保健法に基づく保健事業の健康診査の対象とならない方

過去にB型またはC型肝炎ウイルス検査を受けていない方

【検査日】実施機関にお問い合わせください。

【実施機関】

島しょ保健所小笠原出張所

小笠原村診療所

母島診療所

【受診券発行窓口】

村民課福祉係、母島支所庶務係

C型肝炎インターフェロン治療医療助成

【内容】

C型肝炎インターフェロン治療にかかる入院・外来の医療費のうち、医療保険適用後の患者が負担する限度額を超えた額を助成

【対象者】

都内に1年以上住所を有する方で、C型肝炎インターフェロン治療を要する方

【申請窓口】 村民課福祉係

詳しくは、申請窓口(2 3939)までお問い合わせください。

問合せ先

島しょ保健所小笠原出張所 2 2951

# 環境・自然のそと

## 世界自然遺産のコーナー

アカガシラカラスハト保全計画づくり

国際ワークショップ

アカガシラカラスハトの絶滅を回避する保全計画をつくるため、2008年1月、小笠原で国際ワークショップが開催されます。ワークショップとは、参加者が協同し、効果的に問題を解決できるよう進められる会議手法のことです。

かつて小笠原には固有の鳥が多数生息していましたが、悲しいことにオガサワラカラスバト、オガサワラガビチョウ、オガサワラマ

シロなど、すでに絶滅してしまった種が少なくありません。そして現在、アカガシラカラスバトはその生息数が40羽とも言われ、国内で最も絶滅が心配される鳥となり、このままでは小笠原から消えてしまつかも知れません。

『アカガシラカラスバト保全計画づくり国際ワークショップ』は、村民、研究者、行政担当官、NGOなど、幅広い関係者が一同に介して行えるよう、現在その準備が始まっています。参加者は4日間の開催期間中、朝から晩までアカガシラカラスバトの保全策を議論します。現状の共有、課題の整理、データの分析、目標設定、保全計画づくりという過程を経て、最終的に報告書を作成します。この報告書は、一部の事業者が作成するものと異なり、官民を越えた横断的な合意に基づいて見落としのない保全計画書となることが期待されます。アカガシラカラスバトの唯一の生息地である小笠原で、今後の様々な保全対策の指針となる参考書を書き上げることが目指されています。

この国際ワークショップは、世界で最も権威のある自然保護団体 国際自然保護連合(IUCN)に所属する、保全繁殖専門家グループ(CBSG)が提供するプログラムの一環として開催されます。

CBSGのワークショッププログラムは、国外では多数の希少動植物種を対象に行われており、その後の保全活動に成果がみられています。一方、日本では2006年にツシマヤマネコを対象に初めて開催されたばかりで、アカガシラカラスバトは4番目の事例となります。

国際ワークショップの詳細については、12月号でお知らせします。

**先月号でお知らせしたネコ対策について**

先月号でお知らせしたとおり、外来種対策としてのネコ対策を始めるにあたり10月18日～27日の間、母島へ東京都獣医師会の先生

が来島し、集落内のネコの実態調査を行う予定です。

調査にさきがけ村役場と環境省などで住民説明会を開催しますので、なるべく多くの方の参加をお願いします。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

**向島外来植物駆除対策調査の実施**

向島は貴重な固有植物が生育しているものの、モクマオウおよびリュウキュウマツの分布拡大が懸念されています。

関東森林管理局では、向島全体が国有林であることや、モクマオウなどの占有割合が島全体の13%、約18ヘクタールと少ないこと、また向島固有のムニンクロキも生育し、外来種除去による島固有の森林再生が早期に期待できることから、今年度、島北部の約5ヘクタールについて試験調査を行うこととしています。

実施にあたっては、昆虫類や鳥類の専門家をもって構成される委員会による審議を実施することとしています。村民の皆様のご協力をお願いします。

**【実施期間】**

契約締結後～平成20年3月17日

**【実施者】** 一般競争入札により決定

問合せ先

小笠原総合事務所国有林課 2 2103

**小笠原ホイルウォッチング協会(OWA)のコーナー**

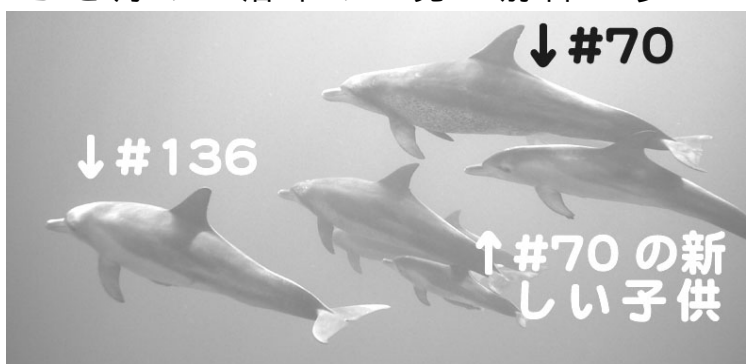
**小笠原で暮らすイルカたち パート39**

「イルカの兄弟」

7月号の村民だよりで、ミナミハンドウイルカの兄弟がずっと一緒にいることはない

紹介しましたが、たまには一緒にいることもあるようです。

今年9月12日の調査で個体識別番号#70と#136が同じ群で見つかりました。この2頭は親子なのですが、1、2年前から離れて生活するようになり、お母さんイルカの#70は昨年11月に新しい子どもを連れてくる場所が母島で確認されています。イルカ調査隊では今回初めて、兄弟とわかってイルカが同じ群にいることを確認しました。



小笠原のミナミハンドウイルカは緩やかな結びつきの群をつくっていると考えられており、ときどきは兄弟の「対面」もあるようです。

問合せ先

小笠原ホイルウォッチング協会

2 3215

**海洋センターだより その76**

ミス・チャイナはどこへ行く?

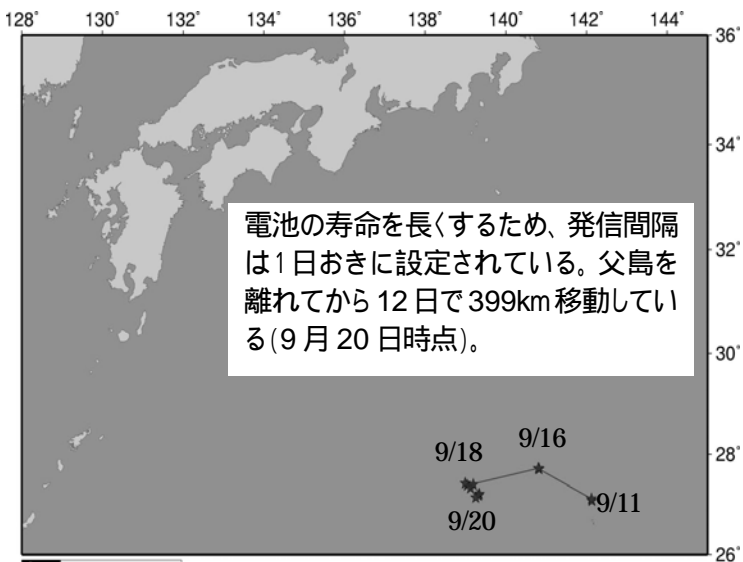
5月から、何かとお騒がせのアオウミガメ ミス・チャイナが、9月8日、100名ほどに見送られて、無事大海原へと帰って行きました。

その後の動きが、背中につけた衛星発信器により追えています。発信器提供 米国立水産局ハワイ支部、太平洋水産科学センター



放流前日、甲羅と体をきれいに磨き、背中の漢字は朱印し直しました。その上に、中国の海の女神の写真付衛星発信器をまずパテで装着し、さらに、上から自転車のタイヤチューブで押さえて強力接着剤で固めました。

今まで、何度か小笠原から旅立つ成体のアオウミガメに衛星の発信器を装着してきましたが、すべて鹿児島・宮崎・高知方面にまっすぐ向かい、本土近くになって黒潮で東に流されるというパターンがほとんどでした。しかし、ミス・チャイナは、ほぼ真西に向かうという初めてのケースです(図参照)。



電池の寿命を長くするため、発信間隔は1日おきに設定されている。父島を離れてから12日で399km移動している(9月20日時点)。

西へグングン向かっている時は、1日平均51.46キロ、1時間2.14キロ移動しています。これまでのカメの遊泳速度が時速ほぼ2キロメートルだったので、同じ速度で泳いでいることが分かります。アオウミガメの移動距離は、1日で50〜70キロメートルが普通です。

ただ、まっすぐに中国に向かっていると思いきや、放流後1週間で止まってしまいました。これは初めてのことで、おそらく餌を食べているものと考えられます。泳いでいるというより、流れ藻などと共に流されているといった方がよいかも知れません。外洋で餌を食べている時は、5〜10分くらいの浅い潜水を繰り返すようです。

1つの衛星が上空を通過するときの受信時間は約10〜15分で、1日に14周くらい、北極と南極を通過する軌道で常に太陽に対して同じ角度で地球を回ります。地球の自転により見かけ上、軌道が少しずつずれていきます。現在5つの衛星があり、受信回数は緯度によって変わりますが、日本付近では1日25回くらい、極点では65回くらい受信できます。ミス・チャイナはときどき潜っているため、彼女からの信号は1日おきに3〜4回となっています。死んで浮いているのでは?と思われがちですが、死ぬと一度沈み、外洋ではほぼ浮かびあがってこないものと考えられます。また、仮にガス膨張などで浮いていたとしたら、もっと受信回数が増えるはずですが、今後、どのようにミス・チャイナが移動するのか、追ってご報告したいと思います。

**宮之浜での稚ガメ放流会**

稚ガメのふ化は、あと1か月ほど続き、まだまだ放流会を行っています。脱出時間にあわせて随時開催となっています。参加を希望される方は、お問い合わせください。

**ミス・チャイナの経歴**

1月17日	中国広東省にて尼僧たちにより放流
5月14日	海洋センター下の海岸に上陸。サンゴダストで産卵できず、標識装着のみで放流
5月15日	製氷海岸に上陸。産卵できないため海洋センター生簀に収容後産卵
	第1回目産卵(77個) 7月27日ふ化
6月2日	第2回目産卵(95個) 8月3日ふ化
6月20日	第3回目産卵(79個) 8月12日ふ化
7月3日	第4回目産卵(80個) 8月30日ふ化
7月15日	第5回目産卵(75個) 9月12日ふ化
7月27日	第6回目産卵(75個) 9月中ふ化予定
9月7日	朱印、お色直し後、衛星発信機装着
9月8日	大村海岸より放流
<b>現在、追跡中!</b>	

問合せ先 小笠原海洋センター

(NPO法人ボナラステイングネイチャー)

夜間パトロール用携帯

090 1461 3171

ホームページ <http://boni-ocean.net>



**小笠原諸島返還 40 周年ニュース (準備号)**

ごあいさつ

小笠原諸島は、戦後米国の統治下におかれ、昭和43年6月26日(1968年)日本に返還されました。父島の一部に島民の帰島は許されていましたが、返還後、新たな村づくりが始まりました。そして、来年返還から40周年の節目を迎えます。

そこで村では、「小笠原諸島の特異な歴史を振り返ると共に、今後一層の村の振興を図ること」を目的に平成20年(2008年)の1年間、小笠原諸島返還40周年事業を実施いたします。

返還記念日前後の記念式典と共に、皆さんからの記念事業を募集し、皆さんの創意工夫のもとに事業実施していただきたいと考えております。

近日中に実行委員会を立ち上げ、事業募集要項を決定し、お知らせしたいと思います。「人と自然の共生をテーマとした集客事業」や「40周年にふさわしい歴史・文化・スポーツ事業」などをぜひ皆さんの所属団体やグループでご検討ください。

小笠原村長

**返還40周年事務局員募集!**

返還40周年事業を実施するにあたり、村職員と共に事務局のお手伝いをいただける方を募集します。採用条件等は実行委員会において決定しますが、ご興味のある方はご連絡ください。

問合せ先 総務課総務係 2-3111

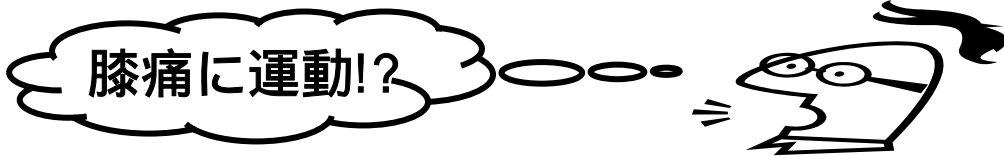


# けんこう通信

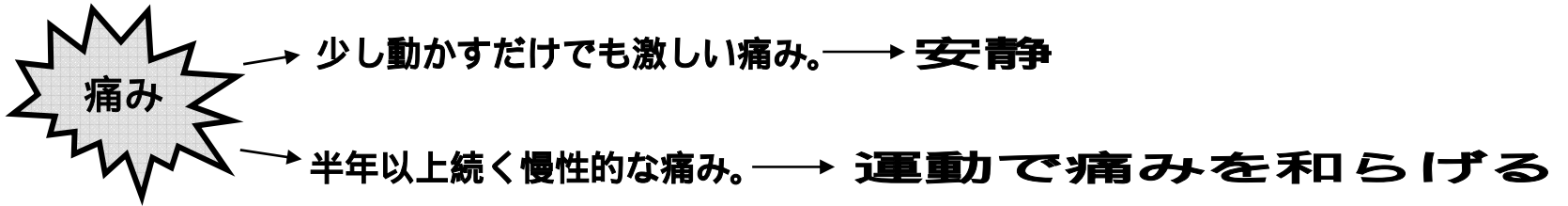
村民課福祉係  
第 92 号

## 膝痛“ゼロ”大作戦！！！！

小笠原村では、11月～1月にかけて高齢者の方のひざの痛みを少なくして、元気になっていただく「膝痛“ゼロ”作戦！」を行います。みなさま、ぜひご参加ください。

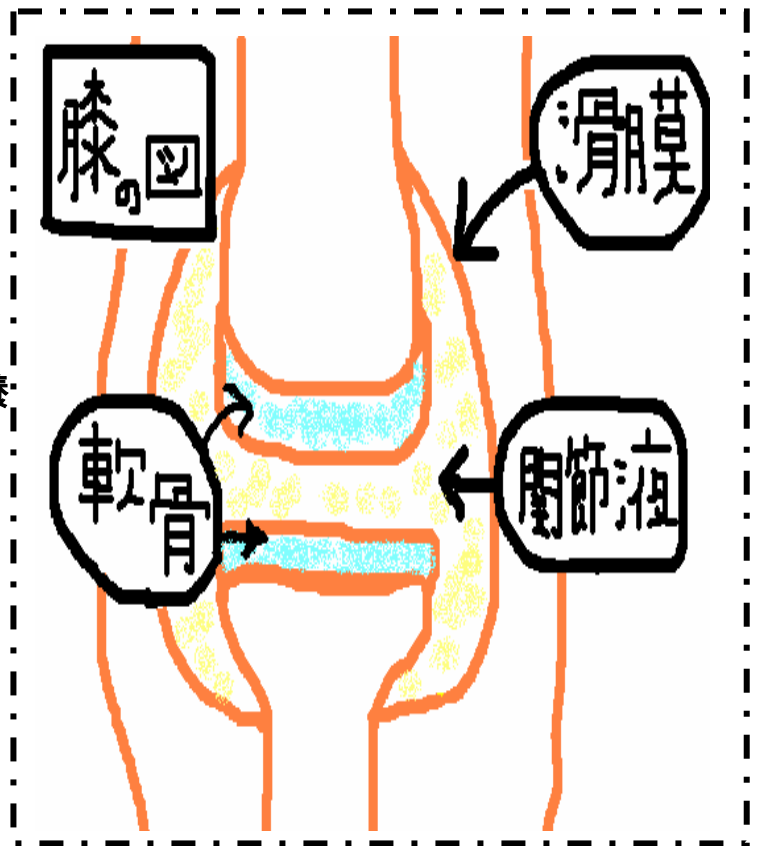


長い間の労働のせいで、ひざが痛くて困っている人は多いと思います。休んだり湿布を貼ったり、色々な緩和策を行っているのではないのでしょうか。そのような症状のある方、運動はいかがでしょうか？ 労働のせいでひざが痛くなったのだから運動したら余計痛めてしまうのではないか・・・と思われがちですが、リハビリに運動療法という言葉があるのをご存知ですか。ひざが痛い状態でも、適度な運動をすることによって痛みを抑えたり、動きをよくしたりすることができるのです。



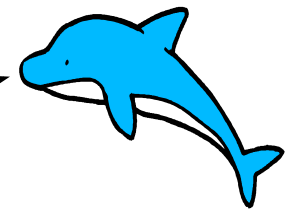
### 運動が関節の健康に役立つ理由

筋肉や皮膚などの体の組織は血液によって栄養が保たれています。ところが関節には血管がありません。関節では関節液が血液の代わりにし、ひざの組織に栄養を送り届けます。大事をとって膝を使わないと関節液も滞りがちになります。関節を繰り返し動かすことによって関節液の循環を促し、関節に必要な栄養を隅々まで送り届けることができます。つまり、運動は関節に栄養を送り届けるポンプ、関節の心臓の役割があるのです。



イルカ：生まれてから今までがんばってきた「ひざ」。痛みがでたら「お疲れさま」と休ませることも重要ですが、ひざを動かしてあげることで痛みが緩和されることもあるんですね。皆様もぜひ一度お試しください。

保健師：「膝痛“ゼロ”作戦！」に興味のある方々に、事前にアンケートをお配りいたします。希望者は、役場村民課福祉係、母島支所庶務係にお越しください。  
レッツ エクササイズ！！



イルカの伝言板

村民課福祉係 2 - 3939  
(地域包括支援センター)  
母島支所 3 - 2111

# 10月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	出港日  インフルエンザ任意予防接種申込受付開始 母島巡回労働相談 海の図画コンクール作品展示(～31)	16	火	地域振興に係る補助事業募集締切
			17	水	日商簿記検定申込締切
2	火		18	木	入港日  東京三弁護士会による法律相談(母島)
3	水	テレビ地上波放送中断(～6)	19	金	東京三弁護士会による法律相談(父島) 高校コンピュータ講座申込締切
4	木	定期予防接種 太陽雑音による影響(～10) 父島ノヤギ駆除	20	土	出港日  高校図書館開放
5	金	入港日  南硫黄島自然環境調査速報会(母島) 簿記3級講習会申込締切	21	日	
6	土	耳鼻咽喉科専門診療(母島～7) 小・中・高連合運動会(父島)	22	月	
7	日	南硫黄島自然環境調査速報会(父島)	23	火	シロアリ対策事業予約締切 父島ノヤギ駆除
8	月	出港日  <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">体育の日</span>	24	水	入港日  シロアリ対策事業実施(～11/1)
9	火	耳鼻咽喉科専門診療(父島～12)	25	木	
10	水	村民意見・提案・相談受付	26	金	東京都児童相談センターによる巡回相談申込締切 電話による無料法律相談
			27	土	出港日  読書週間(～11/9) 高校図書館開放
11	木	入港日  乳幼児健診・歯科健診(父島) 全国地域安全運動(～20)	28	日	
12	金	兄島ノヤギ駆除(～19)	29	月	母島巡回労働相談
13	土	高校図書館開放	30	火	
14	日	出港日 	31	水	入港日  村都民税の納付期限 野外講座「小笠原の文化と自然」(～11/2)
15	月	《第1回》インフルエンザ任意予防接種(～19)			